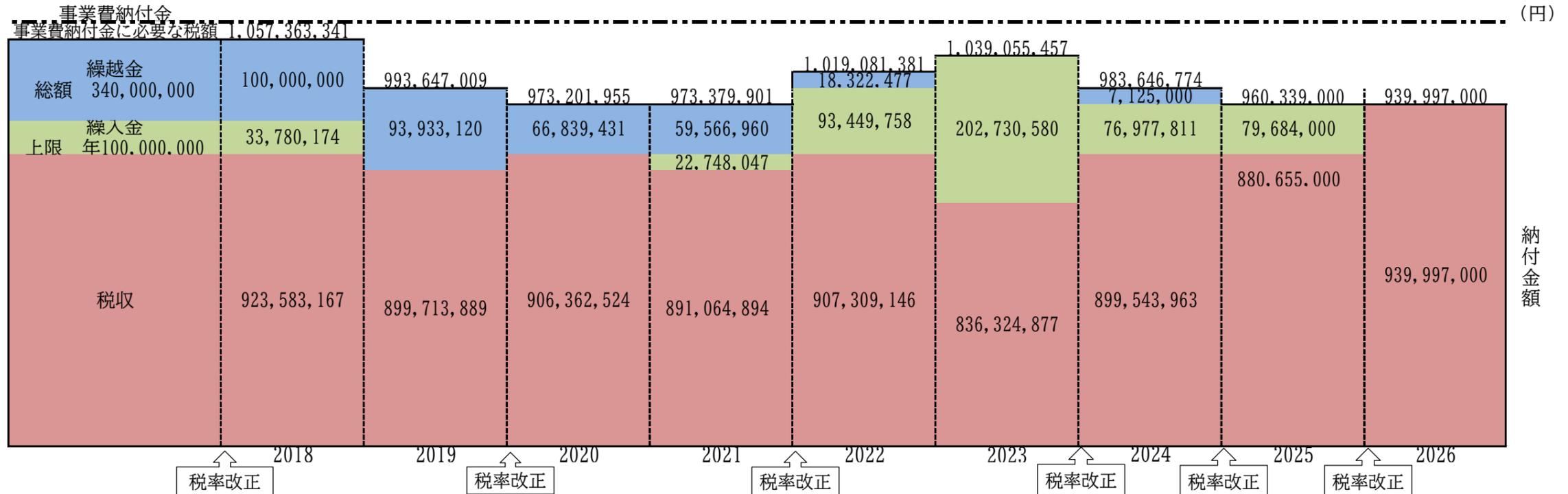


国民健康保険特別会計歳入の考え方(イメージ)

2026年度税率改正 (2025年度時点)	事業費納付金額	1,230,836,000	(円)
	事業費納付金に必要な税額	939,997,000	※現年の国民健康保険税以外の財源分を除いたもの
	繰入金総額	429,686,370	繰越金総額 345,786,988



税率設定の考え方	2026年度以降の税率については、愛知県の示す標準保険料率を適用する。
税金以外の財源の考え方	2025年度に繰入金（緑色）を投入するものの、2026年度から必要額を全て保険税で賄うこととする。 国保財政の安定化を図るために法律等で定められた繰入金である、法定内繰入金等で賄う。